

宇部市立神原保育園

一時預かり事業
ご利用のしおり

休日型

令和5年6月改訂

1 利用対象者

原則、宇部市に住民票を有し、主に保育園等を利用（※）しており、保護者の就労により休日に保育をする者がいない場合

※保育園等を利用とは、保育の必要性の認定（2号・3号認定）を受け、認可保育所（公立・私立）、地域型保育施設および認定こども園（保育部）に在籍していることをいう。

2 対象年齢

利用施設名	利用対象年齢
神原保育園	満1歳以上、就学前まで

3 保育時間、利用料金等

保育時間 (利用可能時間)	1回の利用料金
7:30～18:00	2,000円（おやつ代を含む）

※保育時間は厳守してください。

保育時間を超過した場合、その後の利用をお断りする場合があります。

※利用料金は、利用時間およびおやつの有無に関わらず一律の金額となります。

4 休園日

年末年始

5 利用までの流れ

①利用者登録

㊦場 所 宇部市立神原保育園

①時 期 毎年度、利用開始日の一週間前までに登録手続きが必要です。

㊦方 法

a 登録に必要な書類（以下の(1)～(5)の書類）をご用意ください。

※書類は、宇部市ウェブサイトまたは神原保育園で直接お受け取りください。

b 事前に電話予約をして、お子さんと一緒に保育士による面談を受けてください。

※面談日に、あらかじめ記入した以下の(1)～(5)の書類を提出していただきます。

（(6)～(7)の書類は、利用日の前日までにご提出ください。）

(1)一時預かり事業（休日型）利用申込書

(2)休日保育個人カード

(3)児童等健康調査票

(4)親子手帳

(5)食品チェック一覧表

(6)アレルギー疾患生活管理指導表

（アレルギー疾患がある場合、登録時にお渡しします。）

(7)就労証明書（休日保育利用申込用）

②利用予約

㊦場 所 宇部市立神原保育園

㊧時 期 一時預かり事業（休日型）を利用する場合、事前に予約が必要です。
利用希望日の1か月前から利用希望日の3日前までにご連絡ください。

㊨方 法 電話予約

※受入可能人数および園行事等の理由により、お断りする場合があります。

③持参するもの

◎おむつ・おしり拭き・汚れ物入れ（ビニール袋2枚）

（おむつは、紙おむつ・紙パンツまたは布パンツ）

◎衣類上下・肌着・帽子・上着・靴（サンダル・ブーツ不可）

（帽子は紐付きが望ましい。）

◎手拭き用紐付きハンドタオル、シャワー用フェイスタオル（夏期のみ）

◎午睡用ふとん（上下1組）

※夏はタオルケットまたはバスタオル、冬は毛布等、季節に応じてご用意ください。

◎弁当・水筒（水またはお茶）・箸またはスプーン・おしぼり・

食食用エプロン（3歳未満児）

◎利用料金（登園時に、お支払いください。）

※持ち物には、全て名前を記入してください。（おむつを含む）

※衣類は、動きやすく着脱しやすいものをご用意ください。

④通園

㊦登園時、保育室で荷物を整理し、お子さんの体調などを保育士に伝えてください。

㊧送迎は、原則、利用者登録時に「休日保育個人カード」に記入された方となります。
その他の送迎者を希望される場合、事前に保育士へご相談ください。

⑤利用料金の支払い

㊦支払時期 **利用の都度**（お釣りの出ないようご準備ください。）

お子さんを保育士へ受け渡した後、当日の利用料金をお支払ください。

㊧支払場所 神原保育園

6 昼食・おやつ

昼食は、お弁当をご用意ください。おやつは保育園から提供します。

※アレルギー疾患等の理由により、おやつを持参していただく場合があります。

7 怪我、体調不良など

◎登園時、発熱、体調不良等の症状があるときは、お預かりできない場合があります。

◎保育中に、怪我、体調不良および発熱（38度以上）等が生じた場合は緊急連絡先にご連絡します。

◎保育中の事故等による治療費補償のため、傷害補償保険に加入しています。

8 お願い

◎子どもの安全のため、保育園門扉の鍵は出入りの都度、確実に施錠してください。

◎欠席や遅く登園される場合、当日の午前9:00までに保育園に連絡してください。

◎非常警報（台風警報等）時の登園はお控えください。また、保育中に警報等が発令されたときは、速やかに迎えに来てください。

◎お菓子や玩具類の持ち込みはできません。



お問い合わせ、お申し込み先	
神原保育園（子育て支援センター）	
電話番号	0836-21-6484
所在地	宇部市琴芝町二丁目3番30号
受付時間	8:30 から 17:00 まで